

スクールガード活動マニュアル

【問1】立番している時に子どもと車、どちらを止めた方がよいのか？

【答え】基本的に子どもを止めるべきです。車の速度、雨降りのスリップ等急に停止の合図をすれば逆に危険です。スクールガードの皆さんに停止させる権限はありません。事故を起こさないよう、ゆとりを持って車両が通過してから子どもを横断させてください。子供たちには ①止まる ②見る ③待つ のほか、横断する際は、右・左・右更に後方（巻き込み事故防止）も確認するようその都度教えてあげてください。

【問2】交通マナーが悪い自転車を見かけたらどうしたらよいのか？（赤信号無視、スマホを見ながらや傘をさしながらの「片手運転」等）

【答え】スクールガードの皆さんには自転車を停止させる強制的な権限はなく、交通安全指導は、本来お願いしている業務ではありません。事故に通じる可能性もあるため、無理な声かけはせず、自分自身や子どもが怪我をしないように注意してください。また、交通ルールを守らない高校生などの自転車を見かけ、それがどこの学校か特定できれば、学校に連絡して指導してもらうこともできます。青少年教育担当や市の交通安全課にご相談いただくことも可能です。（2015年6月1日から改正道路交通法が施行され自転車の交通ルール違反の罰則が強化されています）

【問3】万一、スクールガード活動中にけがをした場合はどうするの？

【答え】「校区スクールガード」に登録いただいた時点で自動的に明石市コミュニティ保険の加入者になります。各小学校での登録をお願いします。活動中に死亡あるいは傷害を負った場合、又は法律上の損害賠償の責めを負った場合は「明石市コミュニティ活動災害補償保険」が適用され補償されます。保険加入代金は、明石市が負担しますので無料です。万一事故が発生した場合は速やかに事故状況等を学校または青少年教育担当まで連絡して下さい。

【参考】

賠償責任補償 免責1万円	身体賠償	限度額 1名につき 3,000万円
	〃	限度額 1事故につき 1億円
	財物賠償	限度額 1事故につき 500万円
	受託物賠償	限度額 1事故につき 100万円
傷害補償	死亡	500万円
	後遺障害補償	程度により500万円を限度
	入院補償	1日 3,000円
	通院補償	1日 2,000円
	手術治療	3万～12万円

スクールガード活動マニュアル

【問4】子どもたちが助けを求めてきたり、被害に遭いそうなところを発見した場合は？

【答え】「もしもの時の対応要領」を参考に、大きく構えて素早く対応してください。

【問5】交通事故に遭わないためには？・・・気を付けることをアドバイスして欲しい。

【アドバイス】

- ① 歩行者用信号機が青色に変わっても、交差点には右左折の車が進入してくるので前後左右の安全確認が大切である。(巻き込み事故等横断中の事故が多い)
- ② 道路横断は「横断歩道」を必ず利用する。
- ③ 「青信号だから止まってくれるはず」「自分のことが見えているはず」と思い込まず、たとえ車が一旦停止しても、ドライバーと目が合うまで近づかない。(アイコンタクト)
- ④ 車両を停止させるため不用意に道路中央部又は車道上に飛び出さないこと。
- ⑤ 安全資器材の有効活用(警笛等の有効活用、持ち手の長い交通安全旗の活用)
- ⑥ 目立つ服装(特に雨天・曇天・冬場は蛍光色やパステルカラー)に心がける。
- ⑦ 子どもたちとのコミュニケーションづくりと学校等との連携強化(情報の共有)
- ⑧ 立番場所の安全確認(いざという時の避難場所の確保:電柱や障害物はないか?)
- ⑨ 目で見える物だけでなく近づいてくる音や気配にも注意し「かもしれない」といった危機意識を持った行動に心がける。
- ⑩ 油断大敵～自宅周辺等、いわゆる「慣れた道」でも注意する。

【問6】最近「声かけ事案」の発生でよく「すぐメール」で流れることから子どもたちに気軽に声をかけることを躊躇してしまうことがあるが・・・

【アドバイス】

「声かけ事案」の基準は、声をかけられた子どもが「どう感じたか？」という事である。普段からあいさつを交わす等で顔なじみという関係ができていれば声をかけても子どもたちは不審には思わない。～あいさつの声の響く地域づくり～にご協力ください！

子どもたちが困っていると感じた時に「どうしたの？」などと声をかけられた分については、子どもたちも不審とか怖いとは思わない。子どもに声をかけている不審な人物を見かけたら、子どもの方に「大丈夫？」と声をかけてみましょう。地域みんなが気になれば声をかけるという姿勢で遠慮せずに声をかけてやってほしい。



もしもの時の対応要領



子どもが「助け」を求めてきたら、まず「安全な場所」で保護してください。

※「安全な場所」とは、110番の家・店（コンビニ）、道路上では歩道等

①

まず自分自身が落ち着く

②

子どもを落ち着かせる
「もう大丈夫だよ」やさしく声かけ

③

子どもから話を聞く

- ・あなたの名前は？
- ・何年生（いくつ）？
- ・どこで何があったの？

「先生に連絡してあげるからね。心配いらないよ。」

学校（警備員）に連絡する

【子どもから話を聞く時のポイント】

- ・静かな場所で聞く。
- ・子どもと同じ目線で話す。
- ・子どもの体調に気を配る。
(気分は悪くないか、けがをしていないか等)
- ・子どもの判断の参考となるような具体的な例を挙げてたずねる。
- ・子どもにわかりやすくゆっくり話す。
(強い口調は控える。)
- ・無理に答えを聞かない。(わからないことを何度もたずねない。)

急を要する場合

④

110番・119番通報する
携帯電話からでも市外局番なしの
「110」「119」でOK!



- ◎ 「誤報」をおそれない。
- ◎ 「誰かがしてくれるだろう。」はダメ
- ◎ 大きく構えて、すばやく通報

【110番通報の6つのポイント】

受理した警察官が質問してきますが分かる範囲で落ち着いて答えてください。

- ① 「事件ですか？事故ですか？」
- ② 「どこでありましたか？」
住所が分からない時は、著名な建物や交差点名など目標となる場所を伝える。
- ③ 「いつごろですか？」
何分くらい前、何時ごろの出来事
- ④ 「犯人は？」
人数、人相、服装、逃走手段、凶器は
- ⑤ 「今、どうなっていますか？」
現場の様子（けが人、被害の状況）
- ⑥ 「あなたの住所・氏名・電話番号は？」

1人で無理な場合は「周りの誰か」に
応援を求めることが大切です。

通報した場所から離れずに、また警察
から場所を再確認する場合があるため
「電源は切らずに」お願いします。

防犯ブザーの音を聞いたり、「子どもの様子がおかしいな？」と感じたら積極的に声をかけてください。
～地域の皆さんの「目」が一番の「防犯カメラ」です～